


令和2年度 部長マニフェスト 政策経営部長

部の概要			
所属課と人員 (R2.4.1現在)	市長室・政策経営課・課税課・収納課	75人	

部の運営方針

政策経営部は、国立市総合基本計画の「人間を大切にす」まちづくりを基本理念とした、「学び挑戦し続けるまち、ともに歩み続けるまち、培い育み続けるまち、文教都市く」の実現に向け、市長のトップマネジメントを補佐し、持続可能な行財政運営を行います。

また、人権・平和のまちづくりや女性と男性及び多様な性の平等参画社会の実現のための取組みを推進します。

特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響に配慮する中で、適切な判断により望ましい行財政運営の執行に努めます。

令和2年度の重点項目

項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1 多様な手段による情報発信力の向上及びシティプロモーションの推進	HP、SNS、メール配信、市報、市内掲示板等を効果的に活用し、情報発信力を高めるとともに、令和元年度の国立新書創刊準備号発行に続く、「国立新書第1号」の発行及び配布・販売についてプロポーザル方式により実施し、本市の平和・人権施策の取組みをシティプロモーションの観点から効果的にPRし、市全体のイメージ向上とシビックプライドの醸成を図ります。	<p>年度当初には、緊急速報メールの発信、市HPの緊急災害用ページの切り換え訓練の実施、ヤフーの当市HPのキャッシュサイトの周知等を実施しました。若い年齢層の利用も多いTwitterについては、ツイート数とフォロワー数ともに増加させることができ、また、市内掲示板については、庁内職員による応援により、速やかに掲示できる体制を整え対応しました。</p> <p>これらにより、新型コロナウイルス感染症対策関連の情報や市民生活に必要な情報を、市HP、SNS、く」にたちメール、市報、市内掲示板等、多様な手段により、積極的に発信することができました。</p> <p>国立新書第1号については、内容の充実、質の向上等を図るため、きれいな挿絵や、装丁に平和の折り鶴の紙を使用し、フルカラー版とし、3月末に1600部発行しました。販売や、市事業を実施する際に配布するなどして、本市の平和事業の取組を通して、平和の意義や平和への願いを知っていただくことで、市のPRとイメージ向上、シビックプライドの醸成に活用してまいります。</p>	A
2 人権施策及び男女平等参画施策の推進	「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」に基づく基本方針の策定に向け、人権・平和のまちづくり審議会において円滑な議論を進め、年度末までに素案を作成します。また、令和3年度当初の施行に向け、LGBTや事実婚の当事者等、市民からの意見を踏まえた実効性のあるパートナーシップ制度を創設します。	<p>国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」に基づく基本方針については、審議会及び当事者意見交換会を計7回開催し、基本方針素案の確定に向けた審議を行いました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による2度の緊急事態宣言により、当初計画していた審議会スケジュールの調整が必要となり、素案確定は令和3年6月頃になる見込みとなりました。</p> <p>パートナーシップ制度については、当事者及び市民の意見を踏まえ、在勤・在学者を対象に含め、セクシュアルマイノリティと事実婚を対象とした、先駆的要素を含めた条例が、市議会第4回定例会において全会一致で可決成立し、4月より施行することとなりました。</p> <p>その後、規則の制定、証明書・証明カード、手引きの準備を整え、令和3年3月1日より届出の受付を開始し、複数組の届出を受け付けています。</p> <p>並行して、医療機関や不動産業界等の事業者への制度周知等を行い、事業所としての国立市役所においては、職員の休暇制度や手当を包括的に対象とする条例改正がなされました。</p>	B

3	公共施設再編計画の策定等	<p>これからの公共施設の在り方審議会の答申を受け、パブリックコメントなどにより市民意見の聴取を行い、公共施設再編計画を策定します。また、第二小学校の建替えに際し、地域等への周知に努めながら周辺に立地している西学童の一部と西福祉館を移転、複合化する基本設計を完了させ、実施設計に着手します。</p>	<p>公共施設再編計画については、8月にパブリックコメントを実施し、寄せられた22件の意見を踏まえて内容を調整した答申を受けました。その後、2月に説明会を2回実施し、参加者からいただいた14件の意見について、公共施設マネジメント推進本部で協議、修正を行い、3月議会に報告した上で計画決定に至りました。</p> <p>複合施設の設計については、事業の進捗にコロナウイルスの影響を受けながらも、スケジュールを調整し、基本設計は8月に完了しました。その後、実施設計に着手し、西福祉館の指定管理者をはじめとした関係者の意見聴取を行いました。年度当初に、周辺住民向けにチラシを各戸配布しましたが、一層の周知を図るため、市報掲載に併せ、2月にチラシを複数公共施設で配布し、また、学校を通じて全保護者にチラシをお届けしたうえで、3月に実施設計の経過概要の説明会を2回実施、併せて議会への報告を行いました。</p>	A
4	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた補正予算・令和3年度当初予算編成及び行財政改革の推進	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の財政見通しが不透明な状況において、財政規律を維持しながら、新型コロナウイルス感染症に関連する市民・事業者支援等の対策をタイムリーに実施する予算編成を行います。</p> <p>また、国立市行財政改革プランを策定し、新たな市民ニーズに対応できる効果的・効率的な行政運営と変化に対応した計画的な財政運営を目指す中、特に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、テレワーク、リモート会議、補完的リモート事業等を実施できる環境の整備など、ICTを活用することで効果的・効率的な行政運営を推進するとともに、AI・RPA等を活用した業務効率化について具体的に検討を進めます。</p>	<p>令和2年度の補正予算は第13号まで編成し、各事業担当において時期を逸することなく、自宅待機者支援事業など他市にない事業を含め展開することができました。</p> <p>令和3年度当初予算は、様々な政策予算を計上しつつも、令和4年度以降の財源不足がないよう調整し、継続して施策を進めていくことができる見込みが立ちました。</p> <p>行財政改革の推進については、「国立市行財政改革プラン2027」を策定し、これに基づいて検討を進めました。</p> <p>Web会議は、都から貸与されたシステムを活用しつつ、市としても独自にライセンスを取得し、既存のタブレット端末を含め、庁内の様々な会議や打ち合わせに活用されています。</p> <p>テレワークについては、1月～3月の緊急事態宣言下において専用端末を導入し、実施環境を大きく向上させました。</p> <p>AIについては、今後の検討に向け、会議録作成支援ツールの実証実験を行いました。</p>	A
5	適正な課税・収納事務の管理運営	<p>新型コロナウイルス感染症緊急経済対策としての税の減免、徴収猶予等の制度を活用し市民生活に配慮するとともに、適切な課税・徴収業務の執行により市財政への影響を最小限度に止めるよう努めます。</p>	<p>徴収猶予の特例制度については308件(152人/55法人)の許可を行いました。申請時には職員が生活状況等を丁寧に聴き取り、相談内容に応じてふくふく窓口等の関連窓口につなぐことでコロナ禍の市民生活への配慮を行いました。この申請の中でふくふく窓口、まちの振興課、国民健康保険係、市民税係等につないだ件数は63件ののぼりました。</p> <p>市税・国保税の収納率がともに多摩26市中1位の令和元年度決算に比べ、令和2年度は、2月末時点で、前年同月比で市税+0.26ポイント、国保税-0.45ポイント、年度末に向けて、新型コロナウイルスの影響を最小限度に留めています。</p>	A

【達成度】 A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満